

市議第10号議案

公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業に対する
国の支援制度の強化を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和2年12月14日 提出

提出者

岐阜市議会 総務委員長 竹市 勲

公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業に対する 国の支援制度の強化を求める意見書

老朽化対策が必要な公共施設等の増加が見込まれる中、今後の地方自治体においては、対策に必要な財源不足、人材不足、技術力不足といった課題への対応の必要性が指摘されている。

特に、点検や修繕等のメンテナンスサイクルを確立する上で必要となる老朽化対策予算を確保するため、財政措置の拡充が求められている。

しかしながら、令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症などの影響による税収減等、地方財政の悪化が想定されるところであり、地方自治体における老朽化対策予算の確保に支障が生じることが懸念される。

よって、国におかれては、地方都市を支える社会基盤の安心、安全な維持管理に向けて、今後必要となる経費を十分に強化されるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 公共施設等総合管理計画に基づく事業が確実に実施できるよう、令和3年度までとなっている公共施設等適正管理推進事業債の活用期限を延長すること。
 - 2 教育施設に係る長寿命化事業について、交付税措置率のさらなる引上げを図ること。
 - 3 市町村役場機能緊急保全事業については、災害対策本部機能が被災しない環境整備が求められる一方で、庁舎に同機能を持たせる場合、庁舎整備は住民の合意形成に時間を要するため、令和2年度までとなっている公共施設等適正管理推進事業債の活用期限を延長すること。
- 以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岐 阜 市 議 会

国会及び関係行政庁宛

市議第11号議案

地方創生・人口減少対策のための財源措置を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和2年12月14日 提出

提出者

岐阜市議会 総務委員長 竹市 勲

地方創生・人口減少対策のための財源措置を求める意見書

地方創生に係る各種交付金については、地域の実情に応じて政策、施策が実行できるよう定期的に見直しがなされているものの、さらに自由度を高めながら地方自治体それぞれの施策の実施に必要となる予算について継続的に財源措置することが求められる。

こうした中、地方創生の至上命題ともなっている人口減少対策に係る財源確保については、まち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円の安定的な運用とともに、地方の側の知恵と工夫が求められる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による財源不足が足かせとなり、令和 3 年度以降の各種施策の立案に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

よって、国におかれては、下記事項について地方の意見を十分に踏まえた財源措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金について、複数年度の施設整備事業の採択事業数拡大や予算枠拡充等、さらなる柔軟な運用を図ること。

以上 地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岐 阜 市 議 会

国会及び関係行政庁宛

市議第12号議案

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和2年12月14日 提出

提出者

岐阜市議会 厚生委員長 松原和生

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、平成30年に不妊治療の1つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また、晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては、平成16年度に年1回10万円を限度に助成を行う特定不妊治療助成事業を創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は1回当たり数十万円の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

よって、国におかれては、不妊治療を行う人々が今後も安心して治療を受けることができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない人工授精をはじめ、特定不妊治療である体外受精や顕微授精、さらには男性に対する治療についてもその対象として検討すること。
- 2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事が両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
- 4 不育症への保険適用や事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岐 阜 市 議 会

市議第13号議案

地方議会からの意見書の扱いに係る制度の確立を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和2年12月14日 提出

提出者

岐阜市議会 議会運営委員長 杉山利夫

地方議会からの意見書の扱いに係る制度の確立を求める意見書

地方議会における国会への意見書提出制度は、地方自治法第99条に基づき平成12年から開始され、平成31年・令和元年は参議院において約4,200件の意見書が受理されている。

一方、こうした意見書がその後の国会審議等においてどのように扱われたのか、また、政策につながっているのかという情報については、その公開制度が確立されておらず、全国都道府県議会議長会などは意見書の活用状況を公表するよう求めている。

こうした中、国会内においても、地方議会から提出された意見書の国会審議への活用を求める要望書が提出され、さらに、プロジェクトチームを設置し活用について検討を始めるなどの動きがなされているところである。

よって、国におかれては、国会における意見書の取扱いに関し、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方議会から提出された意見書について、国会における審議状況や政策への反映状況を提出元である地方議会に対し報告する制度を確立すること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岐阜市議会

国会及び関係行政庁宛

市議第14号議案

長良小学校プール建設の速やかな予算執行を求める決議

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和2年12月14日 提出

提出者

岐阜市議会 文教委員長 江崎 洋子

長良小学校プール建設の速やかな予算執行を求める決議

令和2年度当初予算案の長良小学校プール建設については、令和2年第1回岐阜市議会定例会において全会一致で認められた。その後、かかる予算執行における入札業務が不調となったことを受け、当局は建設を取りやめるとの方針を示し、同年第4回岐阜市議会定例会において、予算を減額する補正予算案が提出されたのである。同定例会では、執行段階にある予算に関する方針転換の意思決定の経緯には疑問が残る一方、当局の方針には一定の賛意も示されたことから、拙速な予算執行はしないことを前提に、修正案及び附帯決議が可決されるに至った。その後、所管している文教委員会の閉会中継続調査において、改めて、地元説明会の状況とともに当局の検討経緯が示されたところである。

しかしながら、方針転換の政策プロセスに係る説明責任に関しては、当初予算の提案説明時ではなく、執行後の入札不調を契機としていることについて、なお十分な根拠が示されたとは言い難いところではあるが、当該小学校の児童及び関係者の現状を考えると、これ以上結論を先送りすることは適切ではないとの判断に至った。

よって、二元代表制の一翼を担う岐阜市議会は、もとより令和2年第1回定例会での議決の重みに鑑み、当初の議決に従い当該プールの建設に係る速やかな予算執行を求めるものである。

なお、今後の1校1プールの在り方に関し、複数校での共用や民間施設の活用を含めた当局の方針については、引き続き先行事例の研究等を通じ慎重に検討を進めるとともに、学校施設長寿命化計画との整合性を図るべきことを申し添えるものである。

以上 決議する。

令和 年 月 日

岐 阜 市 議 会